

3 子どもたちのためのよりよい教育環境の実現に向けた4つの取組

ブロックごとに導入時期や方法を調整しながら、次の4つの取組を進めます。

4 つ の 取 組

- | | | |
|--|---|-------|
| (1) 小学校及び中学校における学校配置の見直し | … | P. 5 |
| (2) 区内全小学校における指定外就学基準 ^{*2} の拡大（距離） | … | P. 7 |
| (3) 中学校における学校選択制の導入（特定地域選択制） | … | P. 9 |
| (4) 区内全中学校における指定外就学基準 ^{*2} の拡大（部活動） | … | P. 11 |

^{*1} 「大阪市学校適正配置審議会」大阪市が設置する有識者で構成する審議会で、学校の配置や規模の適正化について答申を行っています。平成22年度の答申では、クラス替えができない学年がある11学級以下の小学校を、教育環境に課題を抱える小規模校として定義しています。生野区では平成25年度現在19小学校中13校が適正配置対象校となっており、そのうち2校については、課題解決に向け速やかに取組を進める必要があるものに分類されています。

^{*2} 「指定外就学基準」特定の条件を満たす場合に、通学区域校以外の学校を希望できる制度です。なお、制度改正により平成26年4月から「指定校変更基準」となります。

よくある質問とその回答（1）

Q1. 「検討の基本となる4つのブロック」で示される小学校の進学先中学校は、同じブロック内の中学校に変更されるのか？

ブロックは学校配置の見直しにかかる意見交換などを行っていく際の地域分けであり、現在の進学先をただちに変更しようとするものではありません。

今後、小・中学校の配置の見直しにかかる検討を進める中で、保護者をはじめ地域住民のみなさんと丁寧な話し合いを行い、具体案を決定していきます。